

# 1 議案審議概況

## 【概観】

閣法は、新規提出104件（うち本院先議22件）のうち本院先議18件を含む88件が成立、12件が衆議院において、本院先議4件が本院において、それぞれ継続審査となった。また、継続審査となっていた2件のうち地方自治法改正案は成立、個人情報保護法案は引き続き衆議院で継続審査となった。

参法は、新規提出22件のうち総務委員会提出に係る特定電子メール送信適正化法案が成立、3件が本院において継続審査、18件は審査未了となった。また、本院で継続審査となっていた2件のうち戦時性的強制問題解決法案は引き続き継続審査、民法改正案は審査未了となった。

衆法は、新規提出47件のうちあっせん利得処罰法改正案等12件が成立、1件が否決、21件が衆議院において、2件が本院においてそれぞれ継続審査、9件は審査未了となった（撤回2件）。また、衆議院で継続審査となっていた44件のうち身体障害者補助犬法案等3件が成立、1件が否決、33件は引き続き継続審査、4件は審査未了となった（撤回3件）。

予算は、平成13年度一般会計補正予算外1件（2次補正）及び平成14年度一般会計予算外2件が提出され、いずれも成立した。

条約は、提出された18件（うち本院先議4件）すべてが承認された。

承認案件としては、平成14年度NHK予算が提出され、承認された。

予備費は、新規に提出された平成13年度予備費等5件及び衆議院で継続審査となっていた平成12年度予備費等7件すべてが承諾された。

決算は、平成12年度決算及び平成12年度NHK決算が提出され、平成12年度決算及び継続審査となっていた平成11年度決算は継続審査となり、平成12年度NHK決算及び平成11年度NHK決算は審査に入るに至らなかった。

決議案は、提出された5件のうちパレスチナ紛争決議案、日本人拉致疑惑決議案が可決された。

このほか、参議院事務局職員定員規程改正案が可決された。

## 【議案の審議状況】

### 〔予算の審議〕

平成13年度一般会計補正予算外1件は、平成14年1月21日に提出され、同日の衆・参両院本会議における財政演説、22日衆議院、23日参議院のこれに対する質疑の後審査に入り、同月29日の衆議院本会議において可決、参議院に送付され、2月1日の参議院本会議において可決された。

今回の補正予算は2次補正であり、昨年12月、政府において決定された緊急対応プログラムを実施するため編成された。その内容は、NTT株式売却収入の活用により、都市機能高度化等対策費、環境配慮型地域社会実現対策費、少子高齢化対策費等を計上するもので、今年度一般会計予算の補正後の総額は、当初予算に対し3兆7,002億円増加し、86兆3,526億円となる。

平成14年度一般会計予算外2件は、平成14年1月25日に提出され、2月4日の衆・参両院本会議における施政方針演説等4演説、6日及び7日衆議院、7日及び8日参議院の4演説に対する質疑の後審査に入り、3月6日の衆議院本会議において可決、参議院に送付され、同月27日の参議院本会議において可決された。なお、衆議院において撤回の上編成替えを求める動議が提出されたが否決された。

今回の予算は、国債発行額30兆円以下との目標を掲げ、5兆円を削減しつつ2兆円を重点分野に再配分するとの理念の下、少子高齢化への対応、科学技術、教育、ITの推進等の重点分野に予算配分を大胆にシフトするとの観点から編成されたもので、歳出面では、一般歳出を前年度当初予算比2.3%減の47兆5,472億円とし、一般会計全体でも1.7%減の81兆2,300億円となっている。また、歳入面では、公債発行額を目標どおり30兆円とし、公債依存度は36.9%となっている。

## 〔法律案の審議〕

### － 閣 法 －

#### 【成立した主な閣法】

##### 道路関係四公団民営化推進委員会設置法案（6月7日成立）

特殊法人等整理合理化計画に基づいて道路関係4公団を民営化を前提とした新たな組織に改編するための道路関係四公団民営化推進委員会の設置、同委員会の組織、職務等について定める。

##### 地方自治法等改正案（第151回国会提出 3月28日成立）

議会の解散及びリコールに係る直接請求の要件を緩和し、住民訴訟の訴訟類型の再構成を行うとともに、合併協議会設置に係る住民投票制度の創設等の措置を講ずる。

##### 日本郵政公社法案、同施行法案、民間事業者信書送達法案、同整備法案 -郵政事業改革関連-（7月24日成立）

郵政事業を一体的に経営する国営の新たな公社として、独立採算性の下に運営される日本郵政公社を設立するとともに、一定の条件の下に信書の送達の事業に民間企業が参入できるようにするための制度を創設する。〔衆議院修正〕郵便局のあまねく全国における設置の明記、公社が出資を行うことを可能とする規定の追加、国庫納付金の規定の見直しを行った。

##### 法人税法等改正案（6月26日成立）

株式を100%保有する子会社を含めた連結所得に対して法人税を課すことのできる連結納税制度を創設する。

##### 教育職員免許法改正案（5月24日成立）

中学・高校の教諭が小学校の相当教科を担当することを可能とする等の教員免許制度上の弾力的措置、特別免許状の授与要件の緩和等により学校教育への社会人の活用を促進するための措置を講ずるとともに、教員免許状の失効等の規定を厳格化する。

##### 健康保険法等改正案、健康増進法案 -健康保険制度改革関連-（7月26日成立）

健康保険法等に定める一部負担金を原則として3割負担とし、保険料算定に総報酬制を導入するとともに、老人医療について対象者を75歳に、公費負担割合を5割に段階的に引き上げる等の措置を講ずる。また、疾病の予防等を図るため、国民の健康の増進を総合的

に推進するための措置を講ずる。

**石油公団法等廃止法案、独立行政法人石油等資源機構法案 -石油公団廃止関連-**（7月19日成立）

石油公団及び金属鉱業事業団を廃止するとともに、石油公団の機能のうちエネルギー安全保障上国が果たすべき機能及び金属鉱業事業団の機能を承継する独立行政法人を設立する。なお、石油公団のその他の機能は、これを廃止する際に設立する民営化を前提とした政府全額出資の株式会社が承継する。

**都市再生特別措置法案**（3月29日成立）

都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上のため、内閣に都市再生本部を設置し基本計画等を策定するとともに、民間事業者の提案を受け入れる制度等を整備する。

**地球温暖化対策推進法改正案**（5月31日成立）

気候変動枠組条約京都議定書の約束を達成するため、目標達成計画を策定するとともに、内閣に地球温暖化対策推進本部を設置し、温室効果ガスの排出抑制、吸収作用の保全のための施策を講ずる。

**【衆議院で継続審査となった主な閣法】**

**個人情報保護法案**

個人情報についての個人の権利利益を保護するため、個人情報の取扱いの基本原則を規定するとともに、事業者が遵守すべき義務等の基本的事項について定める。

**心神喪失他害行為者医療観察法案**

重大な他害行為を行った責任無能力者に対する強制入院等について、裁判所が審判手続で決定する制度を創設する。

**武力攻撃事態対処法案**

武力攻撃事態の際の国等の責務を明確にするとともに、事態に至った際の対処の手続、内閣総理大臣の権限等について定める。

**【参議院で継続審査となった主な閣法】**

**人権擁護法案**

法務大臣所管の独立行政委員会である人権委員会を設置し、これを主たる実施機関とする人権救済制度を創設する。

— 参 法 —

**【成立した参法】**

**特定電子メール送信適正化法案**（4月11日成立）

電子メールの良好な環境整備のため、広告・宣伝を行う電子メールについて、送信者に対し、送信を拒否した者への送信及び架空アドレスへの送信を禁止する。なお、通信販売等の事業者に対し、広告の提供を拒否した者への提供禁止を定めた内閣提出に係る特定商取引法改正案も成立した。

— 衆 法 —

**【成立した主な衆法】**

**身体障害者補助犬関連2法案**（第153回国会提出 5月22日成立）

盲導犬、介助犬、聴導犬を身体障害者補助犬と位置付け、補助犬の訓練事業者の義務、施設等への同伴、認定制度の創設、育成等について定める。

**BSE対策特措法案（6月7日成立）**

牛海綿状脳症の発生を予防し、まん延を防止するため、BSEに係る基本計画の策定、牛の肉骨粉を原料とする飼料の牛への使用禁止、牛の個体管理の徹底のための体制整備、牛の生産者等への援助等を定める。

**あっせん利得処罰法改正案（7月19日成立）**

議員秘書あっせん利得罪の対象に国会議員のいわゆる私設秘書を加えるとともに、私設秘書による同罪の国外犯処罰規定を整備する。

**〔条約の審議〕**

**【承認された主な条約】**

**日本・シンガポール自由貿易協定（5月8日承認）**

日本・シンガポール間で貿易及び投資の自由化及び円滑化を一層進める我が国初の自由貿易協定であり、金融サービス、情報通信技術、科学技術、人材養成、貿易及び投資の促進、中小企業、放送、観光等幅広い分野での経済上の連携を約する。

**テロ資金供与防止条約（5月17日承認）**

既存のテロ防止関連条約の適用対象であり、犯罪を構成する行為その他の行為で公衆等脅迫目的で行われる行為に対する資金の提供等を犯罪とすることを約する。なお、本条約及びテロ資金凍結等のための安保理決議1373号によるテロ資金封じ込めを実効あるものとするため、テロ資金供与処罰法案、金融機関本人確認法案、外為法改正案が提出され成立した。

**気候変動枠組条約京都議定書（5月31日承認）**

先進国等が、当該国により排出される温室効果ガスの全体量を平成20年から平成24年までの5年間に、平成2年の水準より少なくとも5%削減することを目的として、二酸化炭素に換算した人為的排出量の合計が割当量を超えないことを約する。なお、我が国が削減すべき割合は平成2年水準の6%である。

**〔決議案〕**

**【可決された決議案】**

**パレスチナ紛争決議案（4月12日可決）**

報復の連鎖により緊迫化するパレスチナ情勢に強い憂慮の念を表明し、イスラエル軍の早期全面撤退、軍事行動の即時停止、イスラエル・パレスチナ双方の和平交渉再開に向けた政治的決断を求めるとともに、国連安保理決議の全面的支持を表明し、政府に対し米国による仲介努力の支援と可能な限りの役割を果たすことを求める。

**日本人拉致疑惑決議案（4月12日可決）**

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による日本人拉致疑惑の新たな展開を踏まえ、北朝鮮赤十字会に対し拉致疑惑の早期解決に真摯に取り組むよう強く要請するとともに、政府に対し国交正常化に向けた話し合いの中で、毅然たる態度で本問題の早期解決に取り組むことを求める。